

平成28年 第5回

教育委員会定例会会議録

平成28年5月11日

中央区教育委員会

平成28年第5回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成28年5月11日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏  
委 員 松川昭義  
委 員 窪木登志子  
委 員 小島エマ  
委 員 森田潤一

説明のために出席した事務局職員

次 長 高橋和義  
庶務課長 伊藤孝志  
学務課長 斎藤公一  
学校施設課長 星野一晃  
指導室長 吉野達雄  
副 参 事 猪瀬賢一  
統括指導主事 柄澤武志  
統括指導主事 尾上佐智子  
図書文化財課長 阿部志穂

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷺頭隆介  
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏  
委 員 森田潤一

日程第1 議案第20号

中央区立幼稚園の入園料及び保育料に関する条例の一部を改正する条例  
の制定依頼について

日程第2 議案第21号

中央区立学校設置条例の一部を改正する条例の制定依頼について

日程第3 議案第22号

中央区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定依頼について

日程第4 議案第23号

中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の制定依頼について

日程第5 報告事項

各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから、平成28年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。

今日は、森田委員、よろしく願いいたします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第20号を議題といたします。

議案第20号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第20号「中央区立幼稚園の入園料及び保育料に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ご質問もないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第21号と日程第3、議案第22号につきましては関連がございますので、一括して議題といたします。

議案第21号、議案第22号をそれぞれ、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第21号「中央区立学校設置条例の一部を改正する条例の制定依頼」について、

議案第22号「中央区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定依頼」について、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、ご質問もないようですので、まず、議案第21号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 次に、議案第22号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それぞれご異議ないものと認めます。よって、議案第21号および議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第23号を議題といたします。

議案第23号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第23号「中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の制定依頼」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、報告事項のうち1と2についてご報告をお願いします。

学務課長 「区立学校における事故発生状況の推移(平成25年度～27年度)」について、資料1により報告。

「給食室改修工事に伴う弁当給食の提供」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、報告3についてお願いします。

副参事 「平成28年度中学生海外体験学習」について、資料3により報告。

教育長 今年も中学生海外体験学習に、サザランド市で7月28日から8月7日まで交流事業を行います。

ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

松川委員 参加者はもう決まっているのですか。

副参事 各学校で応募者の選考をいたしまして、また教育委員会で面談を行い、各学校6名が決定しております。

松川委員 応募状況や選考基準について質問します。派遣人数は各学校毎年6名と決まっているのでしょうか。それとも年度によって変わるのでしょうか。

また、どのような基準で選考されているのでしょうか。

副参事 保護者の同意を得て積極的に希望する中学2年生で、心身ともに健康で海外生活に耐えられ、事前・事後研修や報告会に必ず出席できる者を対象者として選考しています。

松川委員 たくさんの応募があるのだらうと思うので、その応募者の中から各学校6人が選ばれて派遣されるということですから、その6人を選ぶもう少し具体

的な選考基準があれば教えてください。

指導室長 指導室で示している基準は副参事をご説明したとおりです。選考にあたっては、各学校で基準を設けています。英語力やコミュニケーション能力が高いことや、学校の中心となって活躍していることなど、学校ごとにさまざまです。各学校3回以上の面接を行い、選考を行っております。応募は、例年派遣者数のおよそ3倍前後ございます。

教育長 よろしいでしょうか。

松川委員 各学校の裁量で基準が設けられているということですね。

指導室長 はい。ただし、学校の裁量と言いながらも、英語力やコミュニケーション能力、生徒会等で中心となって活躍していることは、4校とも共通していません。

以上です。

窪木委員 先ほど松川委員の質問にもあったのですが、各校6名という人数は決まっているものなのでしょうか。

それから、資料3の「6 参加者」を見ると、宿泊の部屋割りなどの都合なのか、各校6名が、晴海中学校は男子4名女子2名、そのほかの学校は男子2名、女子4名と男女の人数が偶数になっていますが、人数の男女割合について、もともと固定されているのか、応募状況によって変更しているのかということをお聞きします。

それから、学校ごとに選考するということですが、各学校で選考に当たる先生は、海外体験学習の随行などでサザランド市を訪問した経験がある先生なのでしょうか。

指導室長 まず、人数でございますが、ここ数年は各学校6名となっています。さかのぼると8名の時期やもう少し多かった時期もあります。それから、男女の人数が偶数になっているのは、ホームステイ体験は2人一組、同性同士のペアでホストファミリーのお宅に滞在するためです。男女の人数は、昨年度は区全体で、男子8名と女子16名、平成26年度は、男女12名ずつというように年度によって変わっています。

もう一つの質問の選考についてですが、各学校、海外体験学習の随行を経験している先生がいらっしゃいますので、その先生方には当然選考に携わっていただきます。ただし、中心になるのは対象となる2年生の学年の先生です。それから、多数の応募者から選考を行うので、選考の基準の透明性については、応募した生徒や保護者に説明できるように基準を提示しています。保護者も子どもも納得した上での選考ということは各校心がけていますので、選考に関しての苦情等ありません。

教育長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 教育長 それでは、報告4、報告5についてお願いします。
- 指導室長 「平成28年度メンタティーチャー」について、資料4により報告。  
「平成27年度区立中学校卒業生の進路状況」について、資料5により報告。
- 教育長 ありがとうございます。  
ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
- 窪木委員 資料5で、専修学校、就職、その他の欄には全く未定という方もいらっしゃるのでしょうか。
- 指導室長 今、ご質問があったとおり、未定の方も含まれています。
- 窪木委員 中学校で義務教育が終わりますが、進路が未定のまま卒業した場合に、その子の状況に応じた相当の機関に引き継ぐ等の卒業後のフォローは中学校で行っているのでしょうか。
- 指導室長 義務教育が終了しますので、原則としては、積極的な働きかけはそこで一度終わることになりますが、学校はその子の状況によっては、支援を行っているところがございます。
- 教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。
- 松川委員 資料5の銀座中学校の男子の進学割合ですが、ほかの中学校と比べて国立・私立・他県の人数が多い、都立進学者との割合も他校と比較して高いのですが、何か理由があるのでしょうか。
- 指導室長 中学校3年生には各学校とも進路指導をしっかりと行っております。その際に、志望先を都立にするか、私立にするかというところでは、子どもや保護者からの希望は当然ありますが、学校は、その子の力に適しているかというところを主において進路指導をしております。都立と私立等への進学の割合はその年によって異なりますが、その理由等というところは、調査を行っておりません。  
以上です。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。
- 松川委員 資料4の平成28年度メンタティーチャーについて質問です。メンタティーチャーの職が主幹教諭、主任教諭、指導教諭と3種類ありますが、職の違いについてお聞きします。  
それから、メンタティーチャー活動を支援するために、研究用図書資料等の購入経費を補助しているということですが、購入された図書がどのように管理されているのか、所属している学校などで多くの先生が活用できるようになっているのでしょうか。
- 指導室長 まず、職でございますが、東京都の職の分け方が、教諭、主任教諭、主幹





加いただけるように、家庭教育推進協議会が開催する講座にも取り組んでいきます。さらに活性化できるように、教育委員会といたしましても事務局である文化・生涯学習課と事務レベルでも話を進めていきたいと存じます。

以上でございます。

松川委員  
教育長

はい、わかりました。

ほかにご質問等がございますか。

(「なし」の声あり)

教育長  
庶務課長  
学務課長  
図書文化財課長  
教育長  
窪木委員

それでは、報告7について、それぞれ各課長からお願いいたします。

「意見・要望」の4件目について、資料7により報告。

「意見・要望」の2件目について、資料7により報告。

「意見・要望」の1件目、3件目について、資料7により報告。

以上4件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

資料7の4件目、3月24日の対応内容について質問です。①に、「プレディールーム以外の活動場所の確保に努めています」という回答がありますが、これはどのようなことなのか具体的に教えてください。

庶務課長

学校によって若干差がありますが、プレディに長く滞在しますので、プレディールームだけでなく、校庭や体育館、それから図書室やランチルームなども活動場所として利用しています。子どもたちがプレディールーム以外の活動場所を利用する際には、指導員も一緒にその場所に行っています。

教育長  
松川委員  
学務課長

ほかにごございますか。

4件目の対応②の座席指定制とはどんな制度ですか。

スクールバスの運行の件でございます。座席指定制につきましては、行きのバスについては毎回乗車をする子どもたちが決まっていますので、あらかじめ座席指定ができます。バスの中で、仲の良い同学年のお友達同士が近くに座ると騒いでしまうという傾向がありましたので、工夫しながら、座席を指定したところ、非常に効果が高かったというのが現状でございます。

帰りのバスにつきましては、低学年と高学年の下校時刻が違いますので、座席指定ができていないため、同学年の仲が良いお友達と一緒に座って、騒いでしまうという傾向があります。

事務局管理職も、学期の始めにはスクールバスの状況を確認するために乗車していますが、大人が乗車しているとおとなしいので、実際に騒いでいる場面を子どもは見たことがないのですが、このご指摘のように、添乗する大人がいれば、乗車マナーを守れるのだらうと思います。ただ、それで本当に良いのだらうかというところを教育委員会として考えているところです。保護者の方などPTA関係者の方とお話を進めながら、PTA関係者の方が順番に乗車するとか、あるいはどのような方法が可能なのかというお話を現

在も続けているというところでございます。

以上でございます。

教育長 ほかに質問はございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、ほかにご質問がございませんので、これで本日予定していた日程は全て終了いたしました。委員の皆さまからご意見等ございますでしょうか。

窪木委員 以前、泰明小学校の近くのホテルにヘリコプターが離発着する問題が取り上げられたことがありまして、地元の商店街の人たちも反対の方向で意見書を出すというような話を聞きましたが、その後変わりはないでしょうか。

庶務課長 窪木委員ご指摘のとおりで、区も情報収集に努めていましたが、今は具体的な情報が入ってきていませんので、また確認いたしまして、ご報告をさせていただきます。

教育長 今のところ動きがないようなので、確認いたします。

窪木委員 はい。ありがとうございます。

松川委員 報告2の弁当給食の提供について、一食何円か教えてください。

学務課長 1食分594円です。5・6年生の給食費が246円、3・4年生の給食費が233円、1・2年生の給食費が220円。それぞれ差額が出ますが、区の事情で給食が提供できないということでございますので、その分は区が負担をいたします。

教育長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、本日の委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後2時57分 教育長閉会宣言

署名委員